

## 全国健康保険協会の設立後の運営状況について(改定)

被保険者証の交付	<p>○従来の政管健保の被保険者証は継続して使用可能。</p> <p>○協会けんぽの新規加入者には新たな被保険者証を交付。(総数約83万枚)</p> <p>※10月初旬6支部において印字に不具合が生じたため、説明文書の発行により対応。</p>
健康保険給付	<p>○現物給付等に係る支払：5,968億円</p> <p>○現金給付：約179億円(約10.8万件。ファームバンクを活用した新たな支払システム開始)</p> <p>現金給付については、システム移行に伴う申請データの入力、引き継いだ未処理の申請の処理等により、従前よりも事務処理期間が長くなっている状況にあり、事務処理体制の強化等により事務処理期間の短縮に努めているところ。</p>
任意継続被保険者からの保険料の収納	<p>○コンビニエンスストアでの24時間収納等の新たな収納ルートによる保険料納付を開始。</p> <p>(収納ルートの内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア：143,326件(50.5%)</li> <li>・郵貯銀行の窓口：131,404件(46.3%)</li> <li>・金融機関ATM等(ペイジー)：8,451件(3.0%)</li> <li>・口座振替：687件(0.2%)</li> </ul> <p>※10月初旬に5支部において前納者に対して保険料の納付書を誤って送付したため、個別に説明。</p> <p>※10月下旬に29支部においてコンビニエンスストアでの納付に係るトラブル、3支部でシステム上の取扱いに係るトラブル、4支部で口座振替に係る事務処理の誤りが発生したため、個別に説明。</p>
窓口の開設	<p>○支部の窓口のほか、円滑な移行を図るため、当面、職員の巡回等により、社会保険事務所(312か所)に協会の窓口を開設。</p>
レセプト点検	<p>○レセプト情報の一部についてオンラインにより社会保険診療報酬支払基金から取得。</p> <p>(10月請求分のオンライン請求率48.2%)</p>

<p>保健事業</p>	<p>○被保険者の健診については、社会保険庁における健診機関等（2,507機関）との契約を承継し、生活習慣病予防健診を実施。</p> <p>○被扶養者の健診については特定健診の受診券を発行。 （受診券：123万枚、特定健診実施機関：50,877機関）</p> <p>○保険指導については社会保険健康事業財団の事業を承継し、事業を実施。 （保健指導保健師630名、特定保健指導実施機関：11,837機関）</p>
<p>組織基盤</p>	<p>○職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員：2,052名</li> <li>・契約職員：2,043名</li> </ul> <p>各支部の事務処理の状況を踏まえ、業務に応じた職員の柔軟な応援・支援体制を敷くとともに、契約職員や派遣職員の拡充、窓口体制の職員配置の見直し等を進めているところ。</p> <p>○組織規程、就業規則等の各種規程を整備。</p> <p>○職員は協会の理念や運営の基本方針を記載したカードを携帯。</p> <p>○11月5日に都道府県支部長会議を開催。</p>

※上記の数値は10月の実績。ただし、特定健診実施機関及び特定保健指導実施機関は9月30日現在、職員数は設立時のもの。